

## 発議案第2号

### 上下水道施設の適切な維持管理と事故防止対策に向けた国の支援を求める意見書（案）

本年1月、埼玉県八潮市において発生した下水道管の陥没事故では、尊い命が奪われるとともに、市民生活に甚大な影響を与え、その復旧には多大な費用と時間を要した。この事故は、全国各地で老朽化が進む上下水道施設の維持管理が喫緊の課題であることや、上下水道施設が私たちの衛生的で安全な日常生活を支える上で必要不可欠なインフラであり、その機能が長期間失われることは、公衆衛生面の悪化、交通麻痺、経済活動への影響など、計り知れない損害をもたらすことを改めて浮き彫りにした。

地方自治体は、日々、老朽化した上下水道施設の点検、補修、更新等に取り組んでいるが、厳しい財政状況の中、広範囲に及ぶ施設のため多額の費用が必要となることから、その維持管理にはおのずと限界がある。

特に、高度経済成長期に集中的に整備された施設のほとんどが更新時期を迎えており、地方財政だけでは対応しきれない状況に直面しているのが現状である。

よって、国においては、安全性確保を最優先する管路マネジメントの実現に向けて、下記の事項に取り組むことを強く要望する。

#### 記

- 1 上下水道施設の老朽化対策事業に対する国庫補助率を大幅に引き上げるとともに、補助対象事業の範囲の拡大、緊急性の高い復旧事業や予防保全的な対策への補助を重点的に行うこと。
- 2 今後も続く老朽化施設の増加を見据え、国の財政支援計画を策定し、地方自治体が計画的に維持管理に取り組めるよう、財政的な予見可能性を確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年7月8日

香 川 県 議 会